教育委員会定例会（平成２０年８月）会議録

１．日　　時	平成２０年８月７日（木）　１６：３０　～　１９：１５
２．場　　所	新居浜市立女性総合センター　２階　各種団体連絡室
３．出　席　者	委員長　栗田敬子 委　員　小野正師　宇野征一　太田恵理子 教育長　阿部義澄 事務局長　池内貞二 総括次長　日野　清 次　長　真鍋智明　髙橋康文 課　長　近藤清治　村上久和 館　長　坂本睦美
４．教育長の 一般報告	（１）７月分行事報告及び８月分行事予定について
５．記録者氏名	社会教育課　日野里美
６．会議の概要	＜報　告＞ 教育長の一般報告について ＜議　案＞ 議案第26号　平成21年度使用小学校教科用図書について （採択結果は別紙のとおり） 議案第27号　新居浜市スポーツ振興審議会委員の任命について （原案可決） 議案第28号　新居浜市立郷土美術館協議会委員の任命について （原案可決） ＜選　挙＞ 選挙第1号　新居浜市教育委員会委員長の選挙について （委員長　小野正師） ＜指　定＞ 指定第１号　新居浜市教育委員会委員長職務代理者の指定について（委員長職務代理者　宇野征一） ＜その他＞ （１）平成20年度教育懇談会結果報告について （２）平成20年度教育委員会取組方針の進捗状況について

栗田委員長	それでは定刻がまいりましたので、平成２０年第８回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。会期は本日限りといたします。本日の会議録署名委員は、太田委員さんと小野委員さんにお願いいたします。平成２０年第７回の定例会の会議録のご署名は、宇野委員さんと小野委員さんにいただいております。 それでは教育長さんの一般報告からお願いいたします。
阿部教育長	それでは、一般報告を行います。資料の２ページをご覧ください。７月の主な行事についてご報告いたします。 ４日　教育委員会の学校訪問が船木中学校で実施されました。８日には船木中学校ひびき分校で実施されました。 第３９回新居浜市民体育祭打ち合わせ会が開催され、開会式や各種目競技等について協議されました。 ５日　第４５回「新居浜を明るくする運動大会」が開催されました。記念講演として松山地方検察庁検事正 浅尾俊久氏が「裁判員制度について」と題して講演をされました。小中高校生の優秀作文の発表では７１点の中から選ばれた船木小学校２年松木さんの「『ありがとう。』っていいなぁ」など、代表４名による、日常生活の中から気づいたことへの思いを発表され、内容の深まりに大変感動させられました。また、優秀標語として泉川小学校１年石田さんの「ごめんなさいちゃんといえる　すなおな子」など、１３５点の中から１０作品が表彰されました。 ７日　新居浜市共同調理場運営委員会が新居浜市学校給食センターで開催され、給食の試食会の後、平成１９年度中学校給食会計報告、中学校給食選択率等年次経過報告、地産地消の取組状況等が説明されました。 第４２回新居浜市中学生弁論大会が新居浜南ロータリークラブ・新居浜ロータリークラブの支援を受けて開催されました。今年は１０名の各中学校の代表が中学校生活を通しての体験や命の尊さ、夢を熱く語ってくれました。第１席に西中学校坂井聡子さんの「命の重み」、第２席に東中学校大西健斗さんの「大切な家族のために・・・」、第３席に船木中学校宇野良穂香さんの「周りのことに目を向けて」が選ばれました。 ８日　新居浜商業高校生徒９８名が地域貢献活動の一環として、泉川校区連合自治会との共同で、ＪＲ新居浜駅の清掃、寿公園への植栽、国道１１号バイパス花壇への松葉ボタンの苗６００本を植栽し、中央分離帯の雑草取りなどを行いました。「３４度の猛暑の中で、汗を流してくたくたになったけど、地域のために活動できて大きな達成感があった。」と語ってくれた言葉が印象的でした。 ＪＡバンクから小学生５年生用の食農教育等の教材を贈呈してい

	ただけるようになり、新居浜市農業協同組合から、原組合長、真鍋部長さんが見えられ、その贈呈式が行われました。教材は、子どもたちが食、環境等と農業とのつながりを意識し、農業への理解が深まるよう、食農、環境保全、金融経済にかかる補助教材で、小学５年生全員および教師分を贈呈していただきました。現在、食の安全、食糧問題、農業の大切さなどマスコミでも大きく論じられておりますが、子供たちがこの教材を利用して十分勉強してほしいと思います。 ９日　平成２０年度市町少年補導委員の東予地区研修大会が新居浜市で開催され、東予各地から約１２０名の少年補導委員が参加し研修会が持たれました。青少年の残酷な非行や事件が報道され、社会環境の変化に対応する補導委員の在り方として、３分科会に分かれて研修が行われました。 福岡県福岡市で開催される、第１０回西日本小学生ソフトボール大会に見事出場することになった金子スポーツ少年団選手・スタッフの方々が市長へ表敬訪問に来られました。一人一人の決意表明から、日ごろの練習の成果の感じられる堂々とした態度に感心をしました。 １０日　泉川中学校３年生全員が、中学校北側の国道１１号バイパス約４００メートルの区間に花を植え、低木の刈り込みや雑草刈りに取り組みました。地域の方も約２０名が参加し、生徒たちは普段の先生と、関係の違った地域の大人との関係の中で、厳しい言葉や、励ましを受け、約２時間の作業をしました。子どもたちは守られるだけでなく、地域の一員としての役割を担うことが大切であり、地域の人も中学生に関心を持つ機会になると信じています。 「若宮の何でも語る会」が長年取り組んできた「若宮校区内の史跡めぐり」が完成し、市内各小学校・公民館など関係機関に４５部寄贈を受けました。お手元に配布いたしましたように、若宮校区の歴史や文化財を綿密に調査し、小学生にも分かるように丁寧に振り仮名を振った５０ページのカラー刷りの冊子です。先人の偉業や地域の文化を継承していくことは今を生きる我々の務めであり、今年度、神郷校区でも同様の取り組みが計画されております。 １２日　公民館活動リーダー志縁人養成塾が開催されました。日本ボランティア学習協会常任理事の木村誠一先生をお招きし、ボランティア活動の意義とコーディネートの手法についての講演が行われました。 「池田池をわたる風とマンドリンX」が日中の暑さが薄れる１８時から池田池公園で開催され、船木小学校金管バンド、船木中学校音楽部、船木和太鼓クラブ等の出演もありひと時を過ごすことができました。 １３日　多喜浜小学校を会場として、多喜浜小学校校区の合同防災訓練が多喜浜連合自治会、愛媛大学防災情報研究センター、多喜浜公

	民館、多喜浜小学校児童・保護者・教職員が参加して開催されました。９時から始まった開会行事の後、避難所設営シミュレーション訓練が行われました。約２時間の訓練内容としては、実際に地震が起きたことを想定しての役割別の活動が整然と行われ、活動内容もテント設営班、救出班、給水班、簡易トイレ設営班など、大変参考になったと思います。最後はバケツリレー、消火班による消火放水訓練で締めくくられました。大変暑い中で、しかも長時間にわたっての訓練にも関わらず、低学年の児童も含め、真剣に、熱心に取り組んでいる姿が見られました。何より、地域の方々や地元消防団員の方々、保護者の大きな協力を得て、この訓練にかける思いを強く感じる防災訓練でした。 身体障害者チャリティー第１１回近県拳法道選手権大会が、四国四県の小学生から成人までの選手の参加をえて、山根総合体育館で開催されました。 １６日　平成２０年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会が内子町で開催されました。記念講演の森林ルネッサンスＮＰＯ法人ＯＤＡの木協会理事長の高木師津雄氏の自然相手の「森の学校」の取り組みに惹かれるものを感じました。 １７日　平成２０年度中学生海外派遣事業アメリカ訪問団の第１回事前研修会が団員・保護者、中学校校長の参加で開催されました。訪問団は、中学校の１年生と３年生のみで、ホームステイによる学校生活の相互交流として実施されます。２０名の訪問団の生徒の期待と不安が入り混じった緊張感の中で１０月２８日の出発まで６回の研修会が予定されております。語学を含めて異文化での生活体験をする心構えを養ってもらいたいと思います。 角野小学校で「英語で話そう科」の授業公開が行われました。 新居浜市医師会から喫煙防止の啓発教材「タバコってな～に?」を贈呈していただきました。これは、愛媛県医師会が作成したもので、中学一年生全員と教職員分として１４００冊をいただきました。平成１９年度から市内小中学校で敷地内全面禁煙にしていることもあり、子供たちが、たばこの及ぼすさまざまな悪影響について理解し、教職員の間にもさらに禁煙が進むことを願っています。 ふじグループ代表の藤井博文氏から神郷小学校へ、児童図書の寄贈がありました。子どもたちの豊かな心をはぐくみ、感性、表現力の一層の向上に努めていきたいと思います。藤井博文氏から神郷小学校への図書の寄贈は「三愛文庫」として、平成１７年度から毎年贈られております。神郷小学校の児童にとっては、夏休み中の読書心を起こされるプレゼントとなりました。 １８日　第６０回県総体新居浜市選手団結団式が、文化センター中ホールで、選手、監督、役員、５２８名が参加して行われました。参加選手の紹介に市内大会を勝ち抜いてきた自信とこれからの大会に

	向けての決意の表れか、素晴らしい態度での結団式でありました。西中野球部主将の力強い選手代表宣誓は闘志がみなぎっていました。 　１９日　第１回特別支援教育研修会が開催されました。今回は幼児教育にかかわっている幼稚園教諭、保育士、保健師を中心に、発達障がいについて理解を深めるとともに、支援を必要とする幼児への気づき、そして、適切な支援へつなげることができるようにすることを目的に行われました。土曜日にもかかわらず終日、鎌倉女子大学の富田久江先生の指導で、「幼児の困り感に寄り添う支援について」の研修を概論・アセスメントと演習・支援の実際についての講習が行われました。 　夏休みよんでんグループの科学体験フェスタが開催されました。イベントのひとつとして、新居浜市小中学生科学奨励賞の特選受賞者２名による作品発表会が行われました。 　惣開校区の夕涼み会が、校区の住民の参加で盛大に開催されました。 　少年スポーツ大会のソフトボールの部が１１チーム約２００名の選手の参加を得て開催されました。優勝は角野小校区、準優勝は神郷小校区、３位は垣生小校区・泉川小校区となりました。 　２０日　ヨシイバレエ芸術学園の５２回公演が開催され、真夏の暑さに疲れを感じる中で、鑑賞者にさわやかな心の清涼感を与えてくれました。小さな子どもたちのはじけるような動きや熟練の大人たちの踊りに満員の観客席から盛大な拍手が送られていました。 　第１３回すみの夏まつりが角野小学校グラウンドで開催されました。ちびっこ相撲・西蓮寺獅子舞など、校区の特色があらわれた夏祭りでした。 　少年スポーツ大会のバレーボールの部が開催され、体育館の中が蒸し暑かったけれど、選手の機敏なプレーが見られました。６年生の部の優勝は神郷ＪＶＣ、２位角野ＪＶＣ、３位金栄ＪＶＣ・中萩ＪＶＣ、５年生の部、優勝は神郷ＪＶＣ（Ａ）、２位泉川ＪＶＣ、３位は神郷ＪＶＣ（Ｂ）となりました。 　２２日　第２４回若葉カップ全国小学生バドミントン大会愛媛県女子代表大生院ＪＢＣ選手９名と第９回全国小学生ＡＢＣバドミントン大会に県代表として出場する女子選手１名、監督、協会役員、保護者が市長へ全国大会への出場報告にこられました。夏休み期間中の大会でもあり、他の選手との交流によりさらに大きく成長を期待したいものです。 　２３日　第４４回新居浜市小学校水泳記録会が宮西小・角野小で実施されました。 　田の上スポーツ少年団ソフトボールチームが第２２回全日本小学生男子ソフトボール大会へ愛媛県代表として参加することになり、市

	長に報告に来られました。６年生を中心としたチームで日ごろの充実した厳しい練習の雰囲気が表情にあふれていました。 ２４日　学校給食の意義と役割について認識を深めるとともに、学校給食関係者の衛生管理等の意識高揚を促し、学校給食の一層の充実を図るため、新居浜市学校給食研修会が行われました。校長または教頭と、給食主任、養護教諭、栄養職員、調理員、配膳員、運転手、配送員、搬送員等、給食関係者約２３０名が参加して行われました。研修では浮島小学校調理員の本田久子さんによる「子どもたちの笑顔のごちそうさまが聞きたくて」の研究発表や「最近の食品衛生事情」等の講演が行われ、大変有意義な研修となりました。 別子銅山記念図書館で夏休みを利用して、図書館の中を探検しようとの体験活動として「夏休み子ども探検隊」を実施いたしました。応募の小学生が参加し、普段見ることができない図書館書庫や郷土資料室を見学、本が書架に並ぶまでの仕組みや便利な図書館活用方法を学びました。 ２６日　「子どもと教育を語る集い」が１０時からの小学生の部、１４時から中学生の部が開催されました。「夢を語ろう、学校を考えよう」のテーマでの発表を中心に話し合われました。また、特別テーマとして、「私たちの生活を見直そう」のテーマで活発な意見交換が行われました。 ２７日 市民の森で夏休み親子野外教室が開催され、約２０組４２人の親子が参加しての自然観察が行われました。 市民一斉清掃に、教育委員会職員は市道菊本川口線の環境美化活動に参加しました。 あすなろ教室の第１回進路相談会が開催されました。公私立高校５校６コースの説明会が行われ、中学生６名、保護者１６名、教員１名の相談がありました。保護者の中には市外からの参加者もあり、悩みとして、また、このような取り組みに対する期待も感じました。支援を心がけていきたいと思います。 ２８日　第６１回愛媛県国語教育研究大会が新居浜市を会場として開催され、夏季休業中にもかかわらず小中学校の国語教育担当者の方々が県下各地から参加し開催されました。 ２９日　金栄小学校が「確かな学力定着向上推進事業」研究推進校として、これまでの研究の取り組みの発表や愛媛大学教育学部　吉村直道先生の「読解力・活用力の育成を目指した算数科学習指導」と題しての講演が行われ、活用力に結びつく「読解力」の育成が大切であることを認識させられる研究会でありました。 県総体の報告会がおこなわれ、主な成績として、見事優勝にバドミントン女子団体大生院中、陸上女子団体川東中、おしくも準優勝にバドミントン女子団体中萩中、ソフトボール女子南中、新体操女子南中

	が四国大会に出場し、個人としては、陸上女子４００メートルリレーの日野・青野・稲見・前田さん、南中の加藤君が自由形４００メートルで県中学新、１５００メートルで大会新記録を出し、共に四国大会並びに全国大会に出場することになっています。 ２９日と３０日にＮＨＫ合唱コンクールが開催され、小学校では、金賞に新居浜小・惣開小・角野小、高津小、中学校では、西中が金賞を受賞し、７・８日の県大会に東予地区の代表として出場することになりました。 ３０日　デイミアン・ヘネハンさんに代わる新しいＡＬＴとして、アメリカ合衆国シアトルからアシュリー・メレンデスさんが、着任いたしました。佐々木市長に表敬訪問し、故郷の話題や新居浜の印象について楽しく談笑していました。８月４日から市内の中学校を巡回し、英語科の教員や英語スピーチコンテストに参加する生徒に対する指導を始めています。 社会教育委員会が開催されました。議長・副議長の選出の後、地域主導型公民館の現状について報告し、ご意見をいただきました。 ３１日　耐震工事がおこなわれている垣生小、高津小、金栄小、中萩小、東中の工事状況について視察を行いました。大変暑い中での作業ですが、予定通りの進捗でありました。 新居浜市交通安全推進協議会の役員会、総会が開催されました。警察の交通安全課から、県下の状況として、今年の７月までの交通事故者は５７名あり、そのうち６５歳以上の高齢者は４３名でした。新居浜市はこれまでに５名の死亡事故があり、そのうち３名が高齢者でした。高齢者の交通事故についての対策が求められている事が説明されました。 ８月１日　第２回特別支援教育研修会が開催されました。今回は児童生徒にかかわる教職員、保護者、福祉施設等の方々に参加依頼を行いました。講師に東京学芸大学教授　上野一彦先生による「発達障がいのある幼児・児童・生徒の理解と支援」の演題で行われました。講演の内容は、発達障害の理解と支援の原点となるもので、今後試行錯誤をしていく中での指針となるものでした。先進地等の取り組みは手本ではなく、見本とすべきで、新居浜市は新居浜市ができる、独自な取り組みをしていけばいいのではないかと提言をしていただきました。 ２日　公民館活動リーダー(志縁人)養成塾が開催されました。松山東雲女子大学塩崎千枝子教授による「子育てを支える公民館・地域の役割」「新しい時代の学校と地域の関係を考える」と題した講義が行われました。 金子校区の「ラブ金子ふるさと夏まつり」が小学校グラウンドで盛大に開催され、多くの地域の皆さんが楽しいひと時を過ごされまし

	た。 　多喜浜校区の夏祭が開催され、塩田讃歌の踊りが公開され地域の方々の和やかな触れ合いを感じることができました。 　２日～３日　四国中学校総合体育大会が開催され、団体では新体操女子南中、個人ではバドミントン男子北中の大呂君と大生院中の倉本さんが全国大会に出場することとなっています。また、少年スポーツ大会のサッカーの部が猛暑の中で熱戦が繰り広げられました。試合の結果、高学年の部の優勝は金子教室、準優勝が宮西教室、３位に惣開・中萩教室となりました。　低学年の部では、優勝に角野教室、準優勝に宮西教室、３位に多喜浜・高津教室となりました。 　３日　第３回愛媛こどもの食物アレルギーシンポジウムが開催されました。保育、教育、家庭、医療が手をつないでいくことをサブテーマにして、食物アレルギーとはどのようなものかの説明と実態の報告の後、保育の立場から、栄養士の立場から、患者・保護者の立場から、医療の立場からの報告が行われました。食物アレルギーを持つ子どもたちのための理解と協力の共通理解が図られました。 　少年スポーツ大会のミニバスケットボールの部が開催されました。当日の体育館は午前中でかなりの温度と湿度になりましたが、選手は、機敏にプレーをしていました。試合結果は、優勝に中萩Ａ、準優勝に高津、３位に神郷・垣生となりました。 　４日　新居浜防災教育研修会が開催され、自然災害の機構と対策の基礎知識として、愛媛大学　矢田部龍一教授、松山河川国道事務所事業対策官　登坂啓二氏による講演や防災教育実践校として、教育委員会の防災教育の方針、船木小・中学校、多喜浜小学校、新居浜市の行政の取り組みが説明されたあと、新居浜市の被災地や防災施設の現地見学などで深められました。 　７日～８日　第７回全国児童自立支援施設に併設された学校連絡会が、新居浜市で開催され、船木中学校ひびき分校の授業公開や３分科会での話し合いが行われます。 　本日、にいはま子ども環境サミットが開催されました。その他、８月の主な行事予定について報告を申し上げます。 　８日　第４６回四国中学総体報告会・第１３回ボーイスカウト愛媛県連盟野営大会・合唱コンクール県大会 　１０日　東予地区愛護班研究大会 　１１～１３日社会教育主事講習現地実習 　１９日　生徒会交流会 　２２日　第４回教頭研修会 　２３日　とっておきの新居浜検定 　２４日　市民音楽祭・星原市 　２５日　中学校新人体育大会（水泳）

	２６日　人権・同和教育講演会 ２７日　第２回教務主任研修会 ２９日　「新居浜市夢広がる学校づくり推進事業」選考委員会 子ども見守り活動情報交換講習会 ３０日　公民館活動リーダー(志縁人)養成塾 以上で、一般報告を終わります。
栗田委員長	ありがとうございました。ただ今の教育長さんの一般報告について何かご質問、ご意見はございませんか。 中学校総合体育大会等で子どもたちが頑張ってくれているようで嬉しく思います。先日、熱中症で死亡との悲しい報道がありましたが、新居浜市ではどのような対策を取っているのでしょうか。
真鍋次長	熱中症対策は毎年のことですが、今年は特に厳しい暑さですので、学校へは給水・休憩時間を取るよう通知を出しております。部活動の先生方も暑い中熱心に指導してくれておりますが、十分気をつけてやっていただいていると思います。
栗田委員長	私の知り合いの方が熱中症で亡なられたのですが、疲れたと言って寝て、家族が起こしに行ったらすでに亡くなっていたという状況だったそうです。どのような状態が熱中症の症状なのかわからないので、その辺りについても気を付けていただきたいと思います。 その他、ご質問等ございませんか。ないようなので次に移ります。 議案第２６号　平成２１年度使用小学校教科書図書についてお願いいたします。
真鍋次長	議案第２６号　平成２１年度使用小学校教科用図書について、本日採択していただきたいと思います。お手元の資料をご覧下さい。 まず、小学校教科用図書の採択計画についてご説明いたします。学習指導要領は１０年ごとに改訂され、その学習指導要領に沿って新しい教科書の編集が行われます。平成１０年度の学習指導要領の改訂に沿った教科書について、平成１３年度に採択され、平成１４年度から使用されました。 平成１０年度の学習指導要領の改訂では「ゆとり教育」ということで、内容が相当削除されましたが、学力低下等の問題が生じたため、平成１５年度に学習指導要領が一部改訂され発展的な学習の追加など見直しが行われました。それに伴い、平成１６年度に新たな教科書の採択が行われ、現在に至っています。 平成２０年３月に新しい学習指導要領が告示されました。この学習指導要領に沿った教科書は、平成２２年に採択が行われます。 本日の教育委員会の教科書採択というのは、採択した年から４年目

	に当たる年は法的に示された採択の年であるため実施いたします。平成２１年度と平成２２年度に使用する教科書となります。本年度の採択する教科書の中に、新たな検定教科書はありません。今年の４月に文部科学省より、新たな検定教科書はないため「前回の調査資料を適宜利用するなど、採択手続きの一部を簡略化することも可能である。」との通知がありました。 新居浜市といたしましては、平成１６年度の採択委員会のまとめた資料と、平成１６年度から平成２０年度まで毎年、各学校より提出してもらった教科書評価表を活用します。７月２８日に学校関係者、ＰＴＡ関係者、学識経験者、教育委員会事務局員を含む採択委員会を開催し、協議した資料をもとに教科用図書の決定をしていただきたいと思います。採択委員会では認められました。 ＜資料に基づき説明＞ ７月２８日の採択委員会でこのような意見が出されました。 実際に評価し終わった後にそれぞれの代表者の方から意見をいただきました。ＰＴＡ代表の方からは、あと２年間なのに教科書を変えると子どもたちが混乱するのではないか、子どもたちが不都合になるような事だけは避けて欲しいという意見がありました。学校関係者からは、今まで使っていた教科書から変わると今まで使っていた資料が一切使えなくなる。もし教科書が変わるなら、今後２年間は、新しい教科書になる上に移行措置期間中の内容が入ってくるので困難であるため、できれば変えて欲しくないという意見を頂いております。
栗田委員長	何かご質問はございませんか。学校の評価というのは、どのようにされているのでしょうか。
真鍋次長	中学校で言いますと、各教科の先生方が、毎年教科書の展覧会へ行き教科書の１番と２番を決めて、教育委員会は学校から報告を受けます。小学校も全教科の１番と２番を決めてそれを記録として残させていただいております。
栗田委員長	その他ございませんか。
小野委員	例えば１０年、２０年と同じ教科書を使う場合、学校の先生は、プリントや補助教材をずっと同じものを使う可能性はあるのでしょうか。
真鍋次長	先生は同じ学年をずっと受け持たないと思いますし、参考書等も新しいものが出てデータも違ってきます。実際のところ、１０年２０年同じ資料を使うという事にはならないと思います。今は視聴覚機器が

	発達しておりますので、常に新しいものが出てきます。
小野委員	基本的には毎年授業の内容やプリント類の改善がされているという事ですか。
真鍋次長	毎年変えるという事は少し難しいかと思います。学年で残った資料は次の年にも活用できるように伝達しておりますし、新しいデータは取り入れるようにしております。
阿部教育長	今の件ですが、中学校の社会の場合でいいますと、時事資料が変わりますし、教師自身も持ち上がっていくという事もありますし、転校もあります。何より授業を受ける子どもも変わりますので、プリント等もその都度見直していかなければいけないという事になります。ですから、１０年前からのプリントをずっと使うという事は無理な状況だと思います。
真鍋次長	付け加えますと、毎年新しい資料集を購入しております。同じ教材でも毎年少しずつ変わってきているという事です。
栗田委員長	先日、金栄小学校の「確かな学力定着向上推進事業」で見せていただいた算数でも、読解力が必要な見た事の無いような問題を出されておりましたので、１０年間同じものを使うというのはとても無理な状況だと思います。
阿部教育長	今までは、知的な面、覚えたらいいというところがあったのですが、今は、応用出来る学力というのが求められる傾向にあります。年に１度４月に行われている文部科学省の学力学習状況調査において、学力のとらえ方が違ってきておりますので、学校の教師も日々研修、教材研究というのが求められている状況にあると思います。
栗田委員長	その他なにかご質問はございませんか。では、平成２１年度使用教科用図書は現在使用されている内容での採択という事よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
栗田委員長	では、よろしくお願いいたします。続きまして、議案第２７号・２８号、選挙第１号、指定第１号につきましては、人事案件でございますので新居浜市教育委員会会議規則第３７条の規定により秘密会で審議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同	はい。
栗田委員長	先に、８のその他に移ります。平成２０年度教育懇談会結果報告についてお願いいたします。
高橋次長	はい。議案書の１６ページをお開きください。 ＜資料に基づき説明＞ 来年の反省点といたしましては、これまでは開催日について各小中学校と公民館で相談して決定していたのですが、来年度は特にＰＴＡにもっと前面に出ていただきたいので、ＰＴＡの方が出席しやすい日程を設定するようにしたいと思います。
栗田委員長	ありがとうございました。何かご質問やご意見はございませんか。
宇野委員	参加人数を見ると、公民館で開催された所が少なく、小学校が会場だった川東・角野・南中校区が多いです。これは、教育懇談会と保護者懇談会を絡めて、多くの保護者に集まって欲しいという学校側の意図があったと思います。教育懇談会に対する学校の捉え方が、参加人数として出ているのだと思います。 大生院の教育懇談会で一般の方に言われたのですが、一般の方はもちろん保護者にもっと参加して聞いて欲しいとのことでした。先ほど事務局からもありましたが、保護者の方がどうしたらたくさん集まってもらえるかを真剣に考えていただくと、もっと増えると思います。川東中校区は神郷小学校でしたのですが、運動場に保護者の車がいっぱいあり、途中で帰られる方もおりましたが参加者が非常に多かったです。改善の余地があると思います。
栗田委員長	その他にございませんか。
太田委員	私も今の意見に賛成です。保護者の方がどれだけ参加するかに教育懇談会の意義があると思います。保護者の立場からすると、学校やＰＴＡからの案内の力は大きいと思いますので、学校がどれだけの参加者を望んでいるのかにかかってくると思います。何を議題にするかとか、何について話し合うのかを教育委員会と学校とがよく打ち合せをして、学校も保護者とどのようなことを話し合うのか主体的に捉えてくれるのかなと思います。来年は、教育懇談会の詳しい内容の案内が学校から保護者へ行くようにしていただきたいと思います。
栗田委員長	他の校区でも、校長先生方と公民館長さんとが調整したと言いながらも、一方的に決まっていたような印象も受けましたので、学校と公

	民館とがよく打ち合わせをしていただけたらと思います。 　ちなみにこの参加者数の表は、学校へお見せするのでしょうか。もし参加人数を重視するのであれば、保護者にもっと呼びかけて欲しいとか、参加者はこういう状況でしたという形で学校側に示していただければ、取り組み方も違ってくるかと思います。よろしくお願いいたします。
高橋次長	はい、わかりました。参加理由を勘案しながら示していきたいと思います。
宇野委員	先ほど、会場が公民館の参加者数が少ないといいました。教育懇談会には、学校と保護者が交わらないと教師や子どもたちが育たないので、その機会になればといった意味合いがあると思います。公民館で開催した教育懇談会は、あたかも学校側がお客さんのような感じを私は受けました。子どもたちのために、また、保護者と学校が交わるために、学校が中心になって欲しいと思いました。私の正直な気持ちです。
阿部教育長	開催日時や場所についてですが、現在は、教育委員会から各小・中学校と公民館で話し合い、５月半ばから７月までの間でいつでもいいので決めて下さいとお願いしています。より多くの方に参加して欲しいし、６・７月になると暑くなってくるので、そうなると必然的に夜になります。参加者が少なかった公民館ですが、公民館で開催するのは、冷房設備が整っているからということもあります。ただ、開催日時を変えれば、学校でも暑くない時にできると思います。 　現在のような「学校と公民館で決めて下さい」という教育委員会の指示で本当にいいのかどうか。ＰＴＡも含めて打ち合わせして、夜、または土日に開催するのか、その辺りをまた考えていただけたらと思います。
小野委員	重ねて同じ意見ですが、ＰＴＡ・保護者が一番出席しやすい日程で決めるだけで変わってくると思います。
太田委員	学校から積極的に案内を出して欲しいという指示を教育委員会から出していただきたいです。公民館だよりに載っているだけで、学校からの案内はありませんでした。
桒田委員長	学校でプリントを配るだけで違うと思います。
高橋次長	はい、わかりました。

栗田委員長	お願いいたします。
阿部教育長	教育懇談会の開催についてはいいのですが、実際、どんな事が話し合われて、それをどうするのかといった内容の確認をしないといけないと思います。あの場で質問されて答えっぱなしになっているのもあります。やはり会を持つ以上、その成果を出したいですし、どんな課題が残っているのか、その辺りの総括が必要じゃないかと思います。
栗田委員長	今年実施するのかどうかという時点で、どのようにするのか話し合いをしておくべきだったと思います。そういう事を含めてまた検討したいと思います。 続きまして平成２０年度教育委員会取組方針について、お願いいたします。
池内事務局長	教育委員会の取組方針や、担当課で重点的に取り組みを行っている事業について、各課から７月までの進捗状況とこれからの取り組みについて資料に添ってご報告させていただきます。
高橋次長	それでは学校教育課、発達支援準備室からご説明いたします。 ＜資料に基づき説明＞
日野総括次長	続きまして社会教育課です。資料５ページをご覧下さい。 ＜資料に基づき説明＞
近藤体育文化課長	続きまして体育文化課からご説明いたします。資料をご覧下さい。 ＜資料に基づき説明＞
坂本図書館長	図書館です。図書館活用教育の推進についてご説明いたします。 ＜資料に基づき説明＞
村上学校給食課長	学校給食課の進捗状況についてご説明いたします。 ＜資料に基づき説明＞ 資料にはありませんが、給食費の案件についてお話しさせていただきます。現在、食材等の値上がりで大変な状況にあります。今後、県下他市町の動向を見極めながら、学校給食会の中で適切な給食費について検討していきたいと考えております。 次に給食費の未納対策についてですが、平成１８年度に国が調査を行い、全国的な問題になっております。給食費の未納については、保護者間に不公平感が生じ、給食運営そのものに支障が出てきます。学校給食は、学校教育の一環として行われておりますので、給食費の徴

	収・管理は校長がＰＴＡに委託しております。しかし学校での対応が難しいこともあることから、今後学校との更なる連携強化を図る必要があると考えております。そのため、未納対策の対応マニュアルの整備を行いまして対処したいと思います。対応マニュアルの整備が出来次第またご説明をさせていただきます。以上です。
小野委員	給食費の未納についてですが、どのくらいの割合なのでしょうか。
村上学校給食課長	新居浜市は全国平均に比べて未納率は低いです。金額で申し上げますと、平成２０年度５月末現在で、平成１８年度が１７名で金額にしますと３２１，２８３円、１９年度が５６名で６５４，５９０円となっております。調査は１７年度からで、１７年度の未納が５人で７０，４６９円です。
栗田委員長	ありがとうございました。何かご質問はございませんか。
太田委員	給食についてですが、喫食率を上げたいという方針は、保護者の方に伝わっているのでしょうか。私の周りの保護者の方は、どちらでも選べるという感覚をお持ちの方が多いような気がします。 そして給食の実施日数が学校によって違うという事を今日初めて知りました。給食の有無は学校の判断で決めているのでしょうか。
村上学校給食課長	まず、喫食率を上げるという方針が保護者の方に伝わっているかどうかについてですが、学校に対しては、お願いしています。ただ、選択制で、子どもさんや保護者の方が選ばれるので、「食べたいな」という給食を目指して、それが喫食率の向上に繋がればと思っています。 給食の実施日数の違いに関しましては、学校の考え方になります。例えば、午前中で学校が終わる場合でもクラブ活動等で残る生徒が多い場合は、給食を取るという学校もありますし、反対に午前中だけの日は給食を取らないという学校もあります。それが給食の実施日数の差になってきているのだと思います。
栗田委員長	喫食率に関しまして、１３年度から私たちもかなり言われたのですが、２０年度は８４．９３％に上がっているということの方が嬉しいです。だんだん浸透してきているのだと思います。川東中学校も、６１．３５％まで上がってきていますので、これが８０％ぐらいになるといいですね。 ところで、給食の選択制自体が問題とは言われていないのでしょうか。いい方に評価されているのでしょうか。

村上学校給食課長	今のところ、評価は聞こえてきておりません。給食の選択制を実施した背景には、愛情弁当と給食を、中学生になったら自分で考えて自分で選択するという意味合いも含めて始まったと聞いています。ただ選択制ですので、食数変更等の事務処理上の問題があります。選択制でなく１００％であれば、食材の発注の調整等、事務処理上の都合は良くなると思います。
栗田委員長	何かご質問はございませんか。 学校教育課の環境教育の推進のところで、電気使用量の削減率の高かった川東中学校と高津小学校に備品を購入とありますが、他の学校にはどのように知らせているのでしょうか。
高橋次長	一番削減したところには、メリットがありますとは伝えています。電気、水道はやればやるほど削減率が減ってきます。人数が多い所は、当然削減率は高くなってきますので、それが問題点です。 新居浜市は、ニームスという温暖化防止の取り組みを実施しており、学校も入っていますので、出来る限り削減していただきたいです。
栗田委員長	例えば、今日の子ども環境サミットの時に発表すると、認識が深まると思うのですが。
高橋次長	年度当初に校長先生と事務職員が出席する学校配分予算説明会の時に説明しております。
栗田委員長	各校の認識という事ですか。
高橋次長	はい。
栗田委員長	社会教育課のところで、８月２９日の「平成２０年度子ども見守り活動情報交換会・講習会」の開催は夜ですか。
日野総括次長	時間は、１９時から２１時までで文化センター別館の大会議室です。ご案内をするように資料をお持ちしておりますのでお配りいたします。
栗田委員長	重なっていますよね。「夢広がる学校づくり推進事業」選考委員会は１８時までですので、どうにか行けそうですね。 次に、通学区域の事についてですが、西中が問題になってきていませんか。

高橋次長	確かに、現在西中が一番多いのですが、一応受入人数には達していませんので、今のところ大丈夫です。
阿部教育長	受け入れのキャパは決まっていますし、４学級にするつもりはありませんので３学級でいきます。それ以上になるようでしたら抽選に致しますので、それ以上には増えません。
栗田委員長	学校給食の地産地消の地元食材についてですが、全部買い上げですか。給食センターと各小中学校で違うようなのですが、地元のものを頼んだ時には全部買い上げるシステムになるのですか。
村上学校給食課長	いえ、そんな事はありません。量を指定して買っています。
栗田委員長	私が聞いたところでは、不良品と言いますか出来ていない物も買わなければいけなかったという事があったと聞きました。その辺り、どのようになっているのかと思いましてお伺いしました。
村上学校給食課長	最初は形の揃ったきれいなものを提供してくれたので、次も同じものをと注文するのですが、だんだんと揃わなくなって、最後は不揃いのものが来るという事はあるようです。
栗田委員長	そういう時に、また違う人に頼むとかいうシステム作りは出来ないのでしょうか。
村上学校給食課長	実際に持って来てもらって初めてわかる場合もありますので、形の悪いものは要りませんと言いますとその日の給食に間に合いませんので、なかなかそういう訳にはいきません。
栗田委員長	使えないようなものを持って来るところがあると、先生が少し悩まれていました。
村上学校給食課長	不良品等があった場合は、農協の担当者等に連絡し取り換えてもらうようにしております。
栗田委員長	社会教育課のところで、教育委員会事務事業の点検・評価については、先月の定例会で案を見せてもらえるとのことでしたが、９月になるのでしょうか。
日野総括次長	他市の情報が比較的入りだしたので、もう少し整理した上で、翌月の教育委員会定例会の中で報告させていただけたらと思います。

栗田委員長	９月に見せていただいて、即決定ということですか。
日野総括次長	方針を決定していただきたいと思います。例えば、何年度の事業の点検・評価を実施するのか、どのような項目を実施するか、学識経験者の知見をいただく等、基本的に何項目かありますが、そのような項目についての方針を決めていただき、あとは教育委員会の中で点検・評価の事務的なものを進めていきたいと思っております。
栗田委員長	わかりました。次に、宝くじ文化公演の日時を教えて下さい。
近藤体育文化課長	１１月２４日です。文化センター大ホールであります。
栗田委員長	ありがとうございます。その他、ご質問、ご意見はございませんか。
池内事務局長	多くの事業についてご説明させていただいたので、帰って資料をご覧になって、またご意見等ありましたらご連絡下さい。
阿部教育長	７月分の生徒指導関係の資料を今お配りしました。不登校については、先ほどの取組方針の中でもご説明させていただきましたように、７月末で７６名です。現在の状況を見ますと、中学２年生が２９名でそのうち２２名と、中学３年生が３７名でそのうち２５名が平成１９年度３月末で不登校になっていた生徒です。ですから前年度からの不登校を引き継いでいるという状況です。夏休み中、特に２学期のスタート前に不登校の児童生徒への課題等に関して、問い詰めないようにと学校へ呼びかけております。そして不登校予備軍に対する早期対応・未然防止について、データを取りまとめている最中です。中学３年生が増加傾向にあるという事と、全欠の子どもが多いという事、不登校の理由としては複合、情緒的混乱、無気力の生徒が増えてきつつあります。中学１年生は、昨年と同じ状況ですが、２学期になって増えてくる可能性がありますので、不登校予備軍の対応と夏季休業中の生徒指導関係の対応を呼びかけていきたいと思います。
栗田委員長	平成１７年と一緒で多くなりそうですね。いじめに関する調査については問題ないですか。
阿部教育長	はい。不審者情報については、資料のとおりです。あすなろ教室についても先ほど取組方針のところで説明しました夏季休業中についての資料となっています。
栗田委員長	次回の定例会の日程は、９月４日木曜日１６時から開催いたしま

	す。場所については、後日連絡を頂きたいと思います。 　秘密会となりますので、第８回新居浜市教育委員会定例会を一度閉会いたします。本日はありがとうございました。 　新居浜市教育委員会会議規則第５４条の規定により署名する。 　委員名 　委員名